

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	株式会社銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小口 弘明
【本店の所在の場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山英児
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊二丁目4番1号
【電話番号】	03(6866)0276(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 瀬戸山英児
【縦覧に供する場所】	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第78期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

会社法第447条第1項の規定に基づき、2022年3月31日現在の資本金の額2,727,560,865円のうち2,627,560,865円を減少して、資本金の額を100,000,000円といたします。

(2) 減資の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えることといたします。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

2022年8月1日(予定)

剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、資本金の額の減少の効力発生を条件に、資本金の額の減少により生じるその他資本剰余金2,627,560,865円のうち438,755,059円を繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損填補に充当するものであります。

減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金 438,755,059円

増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 438,755,059円

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条但し書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、定款を変更するものであります。

取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、また取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨ならびに業務執行取締役でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款を変更するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

大野芳宏氏を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	12,475	69	-	(注)1	可決 99.45
第2号議案	12,496	48	-	(注)1	可決 99.62
第3号議案	12,451	93	-	(注)2	可決 99.26

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算してありません。

以上